

ご担当者

様

(103)職長等・安全衛生責任者教育のご案内  
会員コード 0

(一社)古河労働基準協会

職長等・安全衛生責任者教育のご案内  
(労働安全衛生法第60条に基づく監督者教育)

標記の講習会を下記により開催いたしますので、受講希望者がございましたらお申込み下さい。講習修了者には法定の修了証を交付いたします。(建設業の方につきましては、安全衛生責任者教育も併せて行います。)

## 記

## 1. 日程及び会場 1月21日(土)～1月22日(日)

1日目 受付8:15～8:25 講習8:30～17:05

2日目 受付8:15～8:25 講習8:30～14:30(※安全衛生責任者受講者は16:30まで)

会場: ネーブルパーク研修センター平成館【住所】古河市駒羽根620 TEL0280-91-2080

## 2. 受講料等

会場地図はホームページよりダウンロードして下さい。

	種別	受講料(税込)	テキスト代(税込)	計(税込)
茨城県内の労働基準協会会員事業場	職長等教育	12,680円	880円	13,560円
	職長等・安全衛生責任者教育	14,770円	1,650円	16,420円
	安全衛生責任者のみ(※)	5,100円	770円	5,870円
茨城県内の労働基準協会会員以外	職長等教育	13,680円	880円	14,560円
	職長等・安全衛生責任者教育	15,770円	1,650円	17,420円

3. 申込締切日 1月10日(火) ※古河労働基準協会の会員で当協会において職長等教育を修了した者のみ受講できます

4. 受講資格 満18歳以上の者 安全衛生責任者テキスト改訂のため、価格が770円になりました(7月末より)

5. 定員 25名

6. 申込み方法 【窓口持参】定員確認の上、申込書及び仮予約票をご記入の上ファックスして下さい。その後、10日以内に受講料等を(一社)古河労働基準協会窓口にお持ち下さい。受付時間 午前9時～11時30分 午後1時～4時30分  
〒306-0011古河市東3-7-35永塚ビル1F TEL0280-31-4176 FAX0280-32-6116

【銀行振込】定員確認の上、申込書及び仮予約票をご記入の上ファックスして下さい。その後10日以内に受講料、テキスト代をお振り込み下さい。入金確認後、関係書類をお送りします。

振込口座: 足利銀行古河支店(普通)5507855 名義: 一般社団法人古河労働基準協会

※振込手数料は事業場様にてご負担願います。

【現金書留】定員確認の上、申込書及び仮予約票をご記入の上ファックスして下さい。その後10日以内に受講料、テキスト代を現金書留でご郵送下さい。現金書留到着後、関係書類をお送りします。

7. 講習会当日の注意 受講票・筆記具を持参して下さい。

テキストは講習初日受付時にお渡しいたします。

## 定員の確認について(申込み状況について)

お電話で問い合わせをいただくか、ホームページでご確認下さい。協会TEL0280-31-4176 <http://www.koga-kyokai.jp>

## ご入金について

ご入金は原則として仮予約後10日以内にお願います。10日を過ぎて正式にお手続きがない場合はキャンセルされたものとみなしご予約を取り消させていただく場合がございます。ご入金が遅れる場合は必ずご連絡をお願いいたします。

◆ 申込み締切後に取り消されても受講料等はお返しできません。◆ 12/28(水)～1/5(木)まで窓口業務は休業いたします。

◆ 申込書に記入された内容が修了証に記載されますので、誤りのないよう、かい書でご記入下さい。

◆ コロナウイルス感染症拡大のため予定が変更になる場合がありますのでご了承の上お申し込み下さい。

また、申込者数により中止する場合がございますので併せてご了承下さい。

◆ 外国人労働者の受講条件について: 日本語が十分理解できること。(グループ討議があります)

在留カード及び日本語理解力申告票を添付して下さい。